

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成27年10月13日 提出
【発行者名】	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 一生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【事務連絡者氏名】	田原 輝行
【電話番号】	03-5210-8500
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	農中US債券オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	発行価額の総額 上限500億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日の半期報告書の提出に伴い、平成27年4月13日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）のうち、関係情報を新たな情報に更新・訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書のうち以下の記載内容を訂正します。

（＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している\_\_\_\_\_下線部は訂正部分です。＜更新・訂正後＞に記載している内容は、原届出書が更新・訂正されます。）

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(図表、略)

委託者(委託会社)の概況(平成27年2月27日現在)

(以下、略)

<訂正後>

(図表、略)

委託者(委託会社)の概況(平成27年8月31日現在)

(以下、略)

#### 3【投資リスク】

原届出書の〔参考情報〕を以下のとおり更新します。

<更新・訂正後>

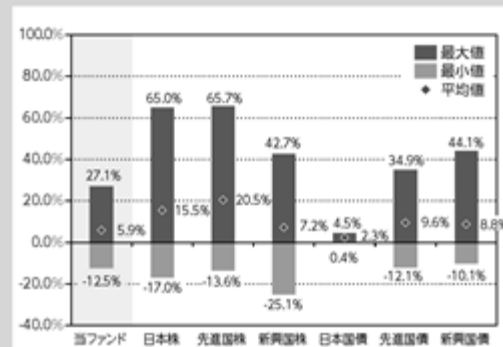
## 〔参考情報〕

当ファンドの年間騰落率及び  
分配金再投資基準価額の推移

\*2010年9月～2015年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び分配金再投資基準価額の推移について表示したものです。

\*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較

\*2010年9月～2015年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

\*すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*各資産クラスの指数

日本株… 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株… MSCIコクサイ・インデックス (税引前配当込み、円ベース)

新興国株… MSCIエマージング・マーケット・インデックス (円換算ベース)

日本国債… NOMURA-BPI国債

先進国債… シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債… シティ新興国市場国債インデックス(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- 東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(旧東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標準に関するすべての権利は旧東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、旧東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、旧東京証券取引所は、本件商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- [NOMURA-BPI国債]は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- [MSCIコクサイ・インデックス]、[MSCIエマージング・マーケット・インデックス]は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、同指数に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- [シティ世界国債インデックス]、[シティ新興国市場国債インデックス]はCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスです。

#### 4【手数料等及び税金】

##### （５）【課税上の取扱い】

<更新・訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税

公募株式投資信託の分配金（普通分配金のみ）については、税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（原則として確定申告不要です。）

確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

一部解約時・償還時における課税

公募株式投資信託の一部解約・償還による譲渡益（解約価額、償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当分を含みます。）を控除した差益額）については、税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（源泉徴収ありの特定口座は、原則として確定申告不要です。）

平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

損益通算について

公募株式投資信託や上場株式等の譲渡損失については譲渡益および公募株式投資信託の分配金や上場株式等の配当金等との損益通算が可能です。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加される予定です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

毎年、年間100万円<sup>（注1）</sup>の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方<sup>（注2）</sup>で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（注1）平成28年1月1日以降、年間120万円となる予定です。

（注2）平成28年1月1日以降、20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」が開始される予定です。

法人の受益者に対する課税

法人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%、地方税の源泉徴収はありません。）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。

平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。なお、税額控除が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

株式投資信託（一部のETFを除く）に係る益金不算入制度は、税制の改正により平成27年4月1日をもって廃止され、同日以降に開始する法人の事業年度については適用されません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### < 個別元本について >

追加型株式投資信託について、各受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。なお、個別元本方式への移行は平成12年4月1日の基準価額より適用されておりますので、個別元本方式への移行時に既に受益証券を保有していた場合、平成12年3月31日の平均信託金が当該受益証券に係る個別元本となります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行う都度、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースを取得する場合はコース毎に、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について > をご参照ください。）

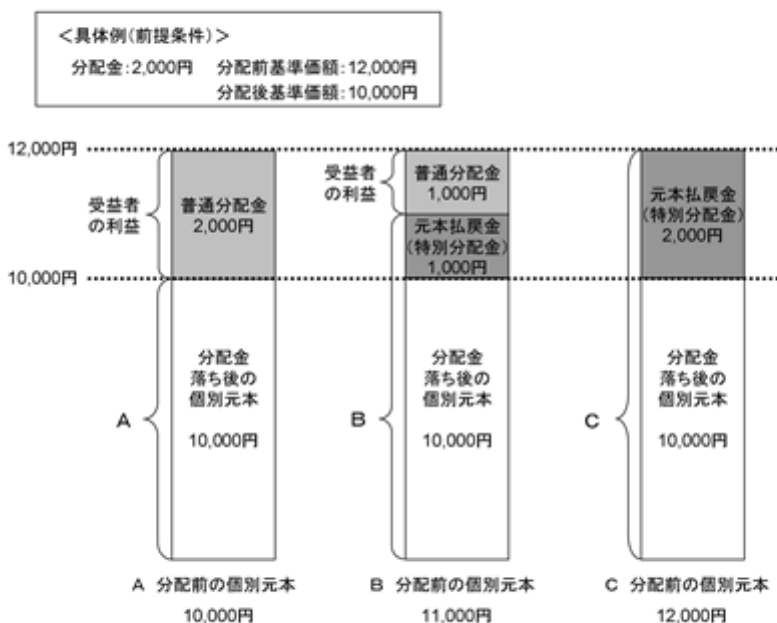
### < 収益分配金の課税について >

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者の元本の払い戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回る場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回る場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した残額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### << 収益分配時の個別元本のイメージ図 >>



※上記はあくまでもイメージ図であり、基準価額の水準および収益分配金等を約束するものではありません。

(注意)

当ファンドは、一定の条件に該当する場合の少額貯蓄非課税制度(マル優制度)の対象とはなっておりません。

販売会社によっては、受益権を買い取る場合があります。

法人受益者に対する課税方法、税額控除に関する事項は法人の形態により異なることもありますので、販売会社に確認のうえ処理してください。

税制が改正された場合等には、上記の内容(平成27年8月31日現在)が変更となることがあります。詳しくは、販売会社、税務署等へお問い合わせください。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



## 5【運用状況】

## &lt;更新・訂正後&gt;

平成27年 8月31日現在の運用状況は、以下のとおりです。

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しております。したがって、表示の合計値が個別数値と一致しない場合もあります。

なお、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	125,980,426	97.44
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,303,550	2.56
合計(純資産総額)		129,283,976	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	T-NOTE 1.25 151031	130,000	12,221.19	15,887,550	12,140.72	15,782,938	1.25	2015/10/31	12.21
2	アメリカ	国債証券	T-NOTE 0.5 160731	130,000	12,137.88	15,779,245	12,128.41	15,766,937	0.5	2016/7/31	12.20
3	アメリカ	国債証券	T-NOTE 0.375 160131	130,000	12,136.22	15,777,087	12,124.62	15,762,015	0.375	2016/1/31	12.19
4	アメリカ	国債証券	T-NOTE 0.375 160430	130,000	12,128.63	15,767,221	12,120.83	15,757,090	0.375	2016/4/30	12.19
5	アメリカ	国債証券	T-NOTE 0.5 170131	130,000	12,129.36	15,768,169	12,104.74	15,736,169	0.5	2017/1/31	12.17
6	アメリカ	国債証券	T-NOTE 0.375 161031	130,000	12,089.67	15,716,572	12,100.95	15,731,246	0.375	2016/10/31	12.17
7	アメリカ	国債証券	T-NOTE 0.625 170731	130,000	12,103.80	15,734,940	12,100.95	15,731,246	0.625	2017/7/31	12.17
8	アメリカ	国債証券	T-NOTE 0.5 170430	130,000	12,108.53	15,741,093	12,086.75	15,712,785	0.5	2017/4/30	12.15

## ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	97.44
合計	97.44

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額(円)		1万口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)

第8計算期間末	(2006年 1月13日)	212,007,055	212,007,055	9,257	9,257
第9計算期間末	(2007年 1月15日)	198,334,723	201,349,438	9,868	10,018
第10計算期間末	(2008年 1月15日)	178,319,369	178,319,369	9,379	9,379
第11計算期間末	(2009年 1月13日)	163,017,813	163,017,813	8,044	8,044
第12計算期間末	(2010年 1月13日)	169,496,093	169,496,093	8,214	8,214
第13計算期間末	(2011年 1月13日)	166,780,732	166,780,732	7,494	7,494
第14計算期間末	(2012年 1月13日)	158,544,680	158,544,680	6,923	6,923
第15計算期間末	(2013年 1月15日)	178,598,144	178,598,144	8,003	8,003
第16計算期間末	(2014年 1月14日)	158,743,957	158,743,957	9,165	9,165
第17計算期間末	(2015年 1月13日)	122,389,007	127,284,296	10,001	10,401
	2014年 8月末日	146,723,053		9,176	
	9月末日	146,243,807		9,668	
	10月末日	142,263,588		9,654	
	11月末日	141,846,913		10,424	
	12月末日	129,023,042		10,604	
	2015年 1月末日	125,072,953		10,032	
	2月末日	125,248,148		10,103	
	3月末日	126,010,566		10,175	
	4月末日	123,893,215		10,075	
	5月末日	128,450,536		10,464	
	6月末日	133,842,130		10,352	
	7月末日	131,944,080		10,473	
	8月末日	129,283,976		10,233	

## 【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第8計算期間末	2005年 1月14日～2006年 1月13日	0
第9計算期間末	2006年 1月14日～2007年 1月15日	150
第10計算期間末	2007年 1月16日～2008年 1月15日	0
第11計算期間末	2008年 1月16日～2009年 1月13日	0
第12計算期間末	2009年 1月14日～2010年 1月13日	0
第13計算期間末	2010年 1月14日～2011年 1月13日	0
第14計算期間末	2011年 1月14日～2012年 1月13日	0
第15計算期間末	2012年 1月14日～2013年 1月15日	0
第16計算期間末	2013年 1月16日～2014年 1月14日	0
第17計算期間末	2014年 1月15日～2015年 1月13日	400

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第8計算期間末	2005年 1月14日～2006年 1月13日	13.4
第9計算期間末	2006年 1月14日～2007年 1月15日	8.2
第10計算期間末	2007年 1月16日～2008年 1月15日	5.0
第11計算期間末	2008年 1月16日～2009年 1月13日	14.2
第12計算期間末	2009年 1月14日～2010年 1月13日	2.1
第13計算期間末	2010年 1月14日～2011年 1月13日	8.8
第14計算期間末	2011年 1月14日～2012年 1月13日	7.6
第15計算期間末	2012年 1月14日～2013年 1月15日	15.6
第16計算期間末	2013年 1月16日～2014年 1月14日	14.5
第17計算期間末	2014年 1月15日～2015年 1月13日	13.5
第18中間計算期間末	2015年 1月14日～2015年 7月13日	3.5

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第8計算期間末	2005年 1月14日～2006年 1月13日	32,252,973	343,951,891	229,026,316
第9計算期間末	2006年 1月14日～2007年 1月15日	34,665,506	62,710,785	200,981,037
第10計算期間末	2007年 1月16日～2008年 1月15日	53,944,115	64,790,277	190,134,875
第11計算期間末	2008年 1月16日～2009年 1月13日	35,722,167	23,190,980	202,666,062
第12計算期間末	2009年 1月14日～2010年 1月13日	25,462,362	21,770,525	206,357,899
第13計算期間末	2010年 1月14日～2011年 1月13日	28,141,390	11,937,779	222,561,510
第14計算期間末	2011年 1月14日～2012年 1月13日	25,800,681	19,354,949	229,007,242
第15計算期間末	2012年 1月14日～2013年 1月15日	20,265,206	26,120,418	223,152,030
第16計算期間末	2013年 1月16日～2014年 1月14日	11,799,174	61,744,000	173,207,204
第17計算期間末	2014年 1月15日～2015年 1月13日	10,082,448	60,907,426	122,382,226
第18中間計算期間末	2015年 1月14日～2015年 7月13日	17,022,074	11,229,104	128,175,196

## &lt; 参考情報 &gt;

交付目論見書の運用実績（平成27年 8 月末現在）

2015年8月末現在

## 基準価額・純資産の推移



・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

## 分配の推移

決算期 / 年月日	分配金
13期 2011年 1 月13日	0円
14期 2012年 1 月13日	0円
15期 2013年 1 月15日	0円
16期 2014年 1 月14日	0円
17期 2015年 1 月13日	400円
<b>設定来累計</b>	<b>2,650円</b>

・分配金のデータは、1万口当たり、税引前の金額です。

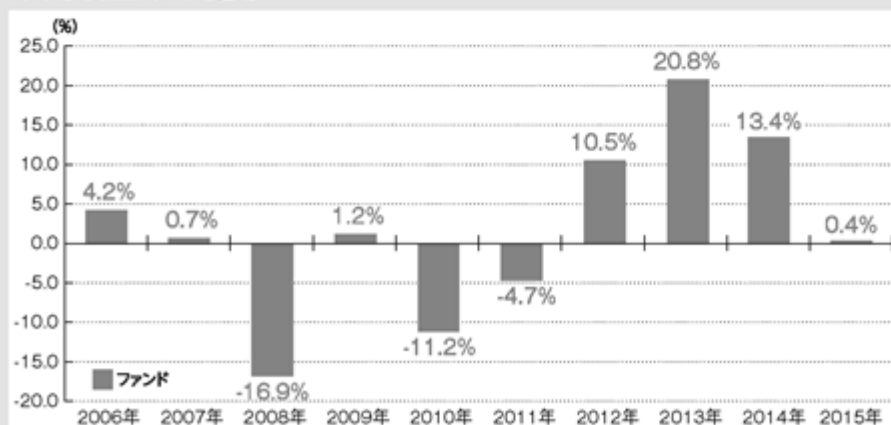
## 主要な資産の状況

## 〈組入全銘柄〉

	銘柄名	国名	通貨	クーポン(%)	償還日	組入比率(%)	種類
1	T-NOTE 1.25 151031	アメリカ	米ドル	1.250	2015/10/31	12.2	国債
2	T-NOTE 0.5 160731	アメリカ	米ドル	0.500	2016/7/31	12.2	国債
3	T-NOTE 0.375 160131	アメリカ	米ドル	0.375	2016/1/31	12.2	国債
4	T-NOTE 0.375 160430	アメリカ	米ドル	0.375	2016/4/30	12.2	国債
5	T-NOTE 0.5 170131	アメリカ	米ドル	0.500	2017/1/31	12.2	国債
6	T-NOTE 0.375 161031	アメリカ	米ドル	0.375	2016/10/31	12.2	国債
7	T-NOTE 0.625 170731	アメリカ	米ドル	0.625	2017/7/31	12.2	国債
8	T-NOTE 0.5 170430	アメリカ	米ドル	0.500	2017/4/30	12.2	国債

・組入比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

## 年間収益率の推移



・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。

・2015年は、1月から8月までの騰落率を表示。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全共連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

### 第3【ファンドの経理状況】

#### 1【財務諸表】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の中間財務諸表を追加します。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成27年1月14日から平成27年7月13日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた監査法人による中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

## 【農中US債券オープン中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 平成27年 1月13日現在	当中間計算期間末 平成27年 7月13日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	1,356,184	562,004
コール・ローン	4,573,926	3,988,987
国債証券	112,271,676	129,906,267
派生商品評価勘定	93,000	-
未収入金	9,433,056	-
未収利息	160,854	193,250
前払費用	-	5,805
流動資産合計	127,888,696	134,656,313
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	4,895,289	-
未払解約金	22,957	1,424,576
未払受託者報酬	38,457	34,107
未払委託者報酬	538,353	477,419
その他未払費用	4,633	2,002
流動負債合計	5,499,689	1,938,104
負債合計	5,499,689	1,938,104
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	122,382,226	128,175,196
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,781	4,543,013
（分配準備積立金）	13,782,020	12,596,830
元本等合計	122,389,007	132,718,209
純資産合計	122,389,007	132,718,209
負債純資産合計	127,888,696	134,656,313

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自 至	平成26年 1月15日 平成26年 7月14日	自 至	平成27年 1月14日 平成27年 7月13日
<b>営業収益</b>				
受取利息		281,896		304,058
有価証券売買等損益		15,606		118,778
為替差損益		2,931,542		4,544,482
その他収益		61,142		74,747
営業収益合計		2,604,110		4,804,509
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		41,011		34,107
委託者報酬		574,167		477,419
その他費用		44,290		47,944
営業費用合計		659,468		559,470
営業利益又は営業損失（ ）		3,263,578		4,245,039
経常利益又は経常損失（ ）		3,263,578		4,245,039
中間純利益又は中間純損失（ ）		3,263,578		4,245,039
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		139,722		213,393
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		14,463,247		6,781
剰余金増加額又は欠損金減少額		994,149		517,533
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		994,149		-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		517,533
剰余金減少額又は欠損金増加額		447,065		12,947
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		12,947
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		447,065		-
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		17,040,019		4,543,013

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価は以下のいずれかから入手した価額によっております。 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用いたしません。） 価格情報会社の提供する価額</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p>
5. その他	<p>外貨建取引等の会計処理 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目		前計算期間末 平成27年 1月13日現在	当中間計算期間末 平成27年 7月13日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	173,207,204円	122,382,226円
	期中追加設定元本額	10,082,448円	17,022,074円
	期中一部解約元本額	60,907,426円	11,229,104円
2.	中間計算期間の末日における受益権の総数	122,382,226口	128,175,196口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.0001円 (10,001円)	1.0354円 (10,354円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。



## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	前計算期間末 平成27年 1月13日現在	当中間計算期間末 平成27年 7月13日現在
1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 為替予約取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

第17期（平成27年 1月13日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	7,173,000	-	7,080,000	93,000
合計		7,173,000	-	7,080,000	93,000

（注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

当中間計算期末（平成27年 7月13日現在）

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

&lt;更新・訂正後&gt;

## 【純資産額計算書】

(平成27年 8月31日現在)

資産総額	129,430,562円
負債総額	146,586円
純資産総額( - )	129,283,976円
発行済口数	126,340,273口
1万口当たり純資産額( / )	10,233円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成27年2月27日現在）

（以下、略）

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成27年8月31日現在）

（以下、略）

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

平成27年8月31日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	155本	2,855,167百万円
公社債投資信託	2本	161,203百万円
合計	157本	3,016,371百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

<更新・訂正後>

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1	3,585,705		3,475,106	
分別金信託		10,000		100,000	
有価証券		-		18,901	
1年内償還予定のその他の関係 会社有価証券		1,000,000		1,000,000	
前払費用		83,049		97,523	
未収委託者報酬		604,176		972,251	
未収運用受託報酬		192,526		267,083	
未収投資助言報酬		103,074		129,843	
未収収益		7,780		6,173	
繰延税金資産		79,274		81,864	
その他		3,575		14,379	
流動資産計		5,669,161		6,163,126	
固定資産					
有形固定資産		135,569		125,201	
建物	2	110,174		102,128	
器具備品	2	25,394		23,073	
無形固定資産		7,066		2,472	
電話加入権等		7,066		2,472	
投資その他の資産		7,846,903		7,775,639	
投資有価証券		694,440		640,129	
その他の関係会社有価証券		7,000,000		7,000,000	
長期差入保証金		82,164		80,729	
長期前払費用		1,702		1,527	
会員権		6,700		6,700	
繰延税金資産		36,179		20,836	
その他		25,715		25,715	
固定資産計		7,989,538		7,903,313	
資産合計		13,658,700		14,066,439	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			1,307,972		805,782
未払金			264,716		367,916
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		257,468		360,430	
その他未払金		4,101		4,339	
未払費用			81,053		95,588
未払法人税等			344,876		369,511
未払消費税等			45,191		107,951
賞与引当金			126,797		134,119
流動負債計			2,170,607		1,880,870
固定負債					
退職給付引当金			122,305		136,926
役員退任慰労引当金			37,600		32,800
固定負債計			159,905		169,726
負債合計			2,330,512		2,050,596
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			3,420,000		3,420,000
資本剰余金					
資本準備金		1,500,000		1,500,000	
資本剰余金計			1,500,000		1,500,000
利益剰余金					
利益準備金		74,040		74,040	
その他利益剰余金		6,284,575		6,929,526	
別途積立金		5,505,000		5,805,000	
繰越利益剰余金		779,575		1,124,526	
利益剰余金計			6,358,615		7,003,566
株主資本計			11,278,615		11,923,566
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			49,572		92,275
評価・換算差額等計			49,572		92,275
純資産合計			11,328,188		12,015,842
負債純資産合計			13,658,700		14,066,439

## (2)【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬			3,357,672		4,369,327
運用受託報酬			1,017,193		1,148,040
投資助言報酬			188,093		223,173
営業収益計			4,562,958		5,740,540
営業費用					
支払手数料			553,412		746,689
広告宣伝費			13,498		578
調査費			973,290		1,275,966
調査費		389,080		402,367	
委託調査費		582,044		871,342	
図書費		2,165		2,256	
委託計算費			132,977		192,753
営業雑経費			56,236		59,570
通信費		20,579		20,120	
印刷費		23,710		24,281	
協会費		7,947		9,304	
諸会費		1,482		1,630	
その他営業雑経費		2,516		4,232	
営業費用計			1,729,414		2,275,557
一般管理費					
給料			1,080,977		1,178,305
役員報酬		85,618		87,195	
給料・手当		727,876		765,819	
賞与		126,384		178,870	
賞与引当金繰入額		126,797		134,119	
役員退任慰労引当金繰入額		14,300		12,300	
福利厚生費			144,015		159,431
交際費			9,142		21,140
旅費交通費			22,475		23,333
租税公課			29,721		33,479
不動産賃借料			161,753		161,863
賃借料			11		150
退職給付費用			19,558		23,536
固定資産減価償却費			22,368		21,400
業務委託費			237,897		259,436
諸経費			84,000		90,527
一般管理費計			1,811,921		1,972,604
営業利益			1,021,623		1,492,377



区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			34,001		25,196
有価証券利息	1		43,192		34,245
受取利息			371		483
投資有価証券売却益			-		56,323
その他			51		28
営業外収益計			77,617		116,277
営業外費用					
支払利息	1		9,143		5,418
投資有価証券売却損			-		31,588
投資有価証券償還損			639		48
その他			0		3
営業外費用計			9,783		37,057
經常利益			1,089,457		1,571,597
特別損失					
固定資産除却損	2		173		1,832
減損損失	3		-		4,557
特別損失計			173		6,389
税引前当期純利益			1,089,284		1,565,207
法人税、住民税及び事業税			422,230		570,090
法人税等調整額			3,473		3,834
法人税等合計			418,756		566,256
当期純利益			670,527		998,950

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金		
				別途積立金				
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,305,000	329,748	5,708,788	10,628,788
当期変動額								
剰余金の配当						20,700	20,700	20,700
別途積立金の積立					200,000	200,000		
当期純利益						670,527	670,527	670,527
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					200,000	449,827	649,827	649,827
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,505,000	779,575	6,358,615	11,278,615

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	36,688	36,688	10,665,476
当期変動額			
剰余金の配当			20,700
別途積立金の積立			
当期純利益			670,527
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,884	12,884	12,884
当期変動額合計	12,884	12,884	662,711
当期末残高	49,572	49,572	11,328,188

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,505,000	779,575	6,358,615	11,278,615
当期変動額								
剰余金の配当						354,000	354,000	354,000
別途積立金の積立					300,000	300,000		
当期純利益						998,950	998,950	998,950
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					300,000	344,950	644,950	644,950
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,805,000	1,124,526	7,003,566	11,923,566

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	49,572	49,572	11,328,188
当期変動額			
剰余金の配当			354,000
別途積立金の積立			
当期純利益			998,950
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	42,703	42,703	42,703
当期変動額合計	42,703	42,703	687,653
当期末残高	92,275	92,275	12,015,842

## 重要な会計方針

### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

### 2．固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 4～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

### 3．引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれて いるものは次のとおりであります。</p> <p>預金 3,572,752千円</p>	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれて いるものは次のとおりであります。</p> <p>預金 3,439,929千円</p>
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 43,503千円</p> <p>器具備品 91,779千円</p> <hr/> <p>合計 135,283千円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 53,441千円</p> <p>器具備品 94,494千円</p> <hr/> <p>合計 147,935千円</p>

## （損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対する ものは次のとおりであります。</p> <p>有価証券利息 43,192千円</p> <p>支払利息 9,143千円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対する ものは次のとおりであります。</p> <p>有価証券利息 34,245千円</p> <p>支払利息 5,418千円</p>
<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであ ります。</p> <p>器具備品 173千円</p> <hr/> <p>合計 173千円</p>	<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであ ります。</p> <p>器具備品 1,832千円</p> <hr/> <p>合計 1,832千円</p>
	<p>3 減損損失</p> <p>場所 本社（東京都千代田区）</p> <p>用途 遊休資産</p> <p>種類 電話加入権</p> <p>金額 4,557千円</p> <p>当該資産の使用見込がなく遊休状態である ことから、帳簿価額を備忘価額まで減損し当 該減少額を減損損失（4,557千円）として特 別損失に計上しております。</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
A種種類株式（株）	15,000			15,000
合 計（株）	53,400			53,400

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,200	500	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	A種種類株式	1,500	100	平成25年3月31日	平成25年6月28日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	336,000	利益剰余金	8,750	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	A種種類株式	18,000	利益剰余金	1,200	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
A種種類株式（株）	15,000			15,000
合 計（株）	53,400			53,400

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	336,000	8,750	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	A種種類株式	18,000	1,200	平成26年3月31日	平成26年6月27日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	499,200	利益剰余金	13,000	平成27年3月31日	平成27年6月26日
	A種種類株式	18,000	利益剰余金	1,200	平成27年3月31日	平成27年6月26日

## (リース取引関係)

前事業年度 平成26年3月31日	当事業年度 平成27年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （金融商品関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

資金運用については、主に安全性の高い金融商品により行っております。証券投資信託の取得については社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する証券投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しております。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は証券投資信託で、市場リスクに晒されております。

なお、その他の関係会社有価証券は金融債で、資金運用を目的に、年度方針を策定のうえ定期的に取得しているものであり、満期保有を目的にしております。

## （3）金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券及びその他の関係会社有価証券については、定期的に時価や発行体の格付等を把握し、経営会議へ報告、または関係部長へ報告を行っております。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,585,705	3,585,705	-
(2)投資有価証券 其他有価証券	694,440	694,440	-
(3)その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	8,000,000	8,034,500	34,500
合計	12,280,145	12,314,645	34,500

(\*) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

## （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

## (1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

## (3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

## （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

## （注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	3,585,384	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期のあるもの	-	251,345	75,206	3,011
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	7,000,000	-	-
合計	4,585,384	7,251,345	75,206	3,011

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、主に安全性の高い金融商品により行っております。証券投資信託の取得については社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する証券投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は証券投資信託で、市場リスクに晒されております。

なお、その他の関係会社有価証券は金融債で、資金運用を目的に、年度方針を策定のうえ定期的に取得しているものであり、満期保有を目的にしております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券、その他の関係会社有価証券については、定期的に時価や発行体の格付等を把握し、経営会議へ報告、または関係部長へ報告を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,475,106	3,475,106	-
(2)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	659,030	659,030	-
(3)その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	8,000,000	8,026,975	26,975
合計	12,134,136	12,161,111	26,975

(\*) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

#### (1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2)有価証券及び投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

#### (3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	3,474,906	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満 期のあるもの	18,901	188,409	79,843	-
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	7,000,000	-	-
合計	4,493,807	7,188,409	79,843	-



## （有価証券関係）

前事業年度（平成26年3月31日）

## 1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	7,250,000	7,284,975	34,975
	小計	7,250,000	7,284,975	34,975
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	750,000	749,525	475
	小計	750,000	749,525	475
合計		8,000,000	8,034,500	34,500

## 2．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	522,542	433,235	89,307
	小計	522,542	433,235	89,307
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	171,897	184,132	12,234
	小計	171,897	184,132	12,234
合計		694,440	617,368	77,072

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

## 3．売却したその他有価証券

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成27年3月31日）

## 1．満期保有目的の債券（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	7,250,000	7,277,600	27,600
	小計	7,250,000	7,277,600	27,600
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	750,000	749,375	625
	小計	750,000	749,375	625
合計		8,000,000	8,026,975	26,975

## 2．その他有価証券（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	561,787	422,887	138,900
	小計	561,787	422,887	138,900
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	97,242	99,780	2,537
	小計	97,242	99,780	2,537
合計		659,030	522,667	136,363

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

## 3．売却したその他有価証券

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	282,232	56,323	31,588
合計	282,232	56,323	31,588

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成26年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（平成27年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## （退職給付関係）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2．確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	123,920	122,305
退職給付費用	19,558	21,347
退職給付の支払額	21,173	6,726
退職給付引当金の期末残高	122,305	136,926

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（単位：千円）

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	122,305	136,926
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122,305	136,926
退職給付引当金	122,305	136,926
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122,305	136,926

## (3) 退職給付費用

（単位：千円）

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	19,558	21,347

( 税効果会計関係 )

( 単位：千円 )

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
ソフトウェア償却超過額 19,234	ソフトウェア償却超過額 21,106
敷金償却否認 1,758	敷金償却否認 2,112
会員権評価損否認 3,016	会員権評価損否認 2,737
賞与引当金 45,190	電話加入権評価損 1,473
役員退任慰労引当金 13,400	賞与引当金 44,393
退職給付引当金 43,589	役員退任慰労引当金 10,607
その他有価証券評価差額金 4,360	退職給付引当金 44,379
未払事業税 26,121	その他有価証券評価差額金 834
その他 7,961	未払事業税 28,943
繰延税金資産小計 164,634	その他 7,965
評価性引当額 17,351	繰延税金資産小計 164,554
繰延税金資産合計 147,282	評価性引当額 16,932
	繰延税金資産合計 147,622
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 31,829	その他有価証券評価差額金 44,921
繰延税金負債合計 31,829	繰延税金負債合計 44,921
繰延税金資産の純額 115,453	繰延税金資産の純額 102,700
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。	「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.34%となります。

<p>この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,054千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。</p>	<p>この税率変更により、繰延税金資産は8,121千円減少(繰延税金負債の金額を控除した金額)し、その他有価証券評価差額金は4,512千円増加し、法人税等調整額は12,634千円増加しております。</p>
---	--

## (資産除去債務関係)

<p>前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)</p>
<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。 当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に計上しております。</p>	<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。 当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に計上しております。</p>

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	その他	合計
3,743,361	783,275	36,321	4,562,958

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,082,852	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	862,207	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	508,938	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
4,798,832	941,707	5,740,540

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,217,451	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	999,395	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	458,012	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

## （関連当事者情報）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1．関連当事者との取引

## （1）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,425,909	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の 購入、募集・販 売の取扱等 役員の兼任	利息の支払 (* )	9,143	短期借入 金	-

## （2）兄弟会社等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社と 同一の 親会社 をもつ 会社	農中信託 銀行(株)	東京都 千代田区	20,000	金融業	-	当社投資信託に 係る受託業務、 投資信託の運用 助言等 役員の兼任	投資助言報 酬の支払	416,505	未払手数 料	45,115

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（\*）資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

## 2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

## （1）親会社情報

農林中央金庫（非上場）

## （2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。



当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

### (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,425,909	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の 購入、募集・販 売の取扱等 役員の兼任	利息の支払 (* )	5,418	短期借入 金	-

### (2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社と 同一の 親会社 をもつ 会社	農中信託 銀行㈱	東京都 千代田区	20,000	金融業	-	当社投資信託に 係る受託業務、 投資信託の運用 助言等 役員の兼任	投資助言報 酬の支払	645,735	未払手数 料	10,014

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\* ) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## （ 1株当たり情報 ）

	前事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）
1株当たり純資産額	216,411円15銭	234,318円81銭
1株当たり当期純利益金額	16,992円89銭	25,545円59銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して  
おりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）
当期純利益金額（千円）	670,527	998,950
普通株主に帰属しない金額（千円）	18,000	18,000
（うちA種種類株式配当額(千円)）	(18,000)	(18,000)
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	652,527	980,950
普通株式の期中平均株式数（株）	38,400	38,400

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	11,328,188	12,015,842
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	3,018,000	3,018,000
（うちA種種類株式払込金額(千円)）	(3,000,000)	(3,000,000)
（うちA種種類株式配当額(千円)）	(18,000)	(18,000)
普通株式に係る期末の純資産額 （千円）	8,310,188	8,997,842
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	38,400	38,400

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;更新・訂正後&gt;

## (1) 受託者

名称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額（平成27年3月末日現在）

342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

&lt;再信託受託会社の概況&gt;

名称

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額（平成27年3月末日現在）

51,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成27年3月末日現在)	事業の内容
農林中央金庫	3,425,909百万円	全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余裕資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。
みずほ証券株式会社	125,167百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年9月2日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている農中US債券オープンの平成27年1月14日から平成27年7月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農中US債券オープンの平成27年7月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年1月14日から平成27年7月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保っております。

（注2）XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村	真敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾	礎樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。